## ○豊頃町地域おこし協力隊募集要綱

| | |
|---|---|
| 通称 | 地域づくり推進員（大津地域活性化推進員） |
| 雇用形態 | ①任用型地域おこし協力隊（雇用主：豊頃町）<br>②豊頃町地域おこし協力隊設置要綱に基づき、会計年度任用職員（地域づくり推進員）として採用します。<br>③任用は任用日から任用年度末まで<br>※活動意欲及び活動実績により、採用の日から採用年度の年度末までを一区切りとし、最長３６か月を超えない範囲で会計年度ごとに任用します。 |
| 活動概要 | 大津地域活性化に関する事業<br>・持続可能な漁業に向けた新たな取組の推進<br>・水産物のブランド化および新商品の開発<br>・地域漁業の担い手確保、育成に向けた取組の企画 |
| 募集対象 | 次の全ての条件を満たす方<br>①委嘱時点で、18 歳以上 60 歳未満の方（性別不問）<br>②委嘱時点で、三大都市圏または政令指定都市（条件不利地域を除く）に在住し、委嘱日までに豊頃町に住民票を異動し、居住できる方（ただし、他市町村において「地域おこし協力隊員」であった方（同一地域における活動２年以上、かつ解嘱１年以内）はこの限りではありません。）<br>③心身ともに健康で、地域おこし協力隊の業務に積極的に取り組む意欲のある方<br>④普通自動車免許を有している方<br>⑤地方公務員法第 16 条に規定する欠格事項に該当しない方<br>⑥パソコン（ワード、エクセル、パワーポイントなど）の一般的な操作ができる方 |
| 募集人員 | 若干名 |
| 勤務地 | 北海道　豊頃町（豊頃町役場産業課） |
| 勤務時間 | 勤務時間は午前８時３０分から午後５時１５分まで（昼休み１時間）で、週５日勤務を基本とします。 |

| | |
|---|---|
| 報酬等 | ①月額２３３，２４０円（社会保険料、雇用保険料などの本人負担分が控除されます。）<br>②６月と１２月に賞与の支給があります。<br>（６月は月額報酬の１．１１２５月分、<br>１２月は１．１１２５月分）<br>※任用日によって一部賞与が支給されない場合がありますので、あらかじめご了承ください。<br>③時間外勤務手当の支給があります。<br>④通勤手当の支給があります。（自家用車使用の場合）<br>⑤赴任に要する引越し費用の支給があります。 |
| 福利厚生 | 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入。（本人自己負担が発生します。） |
| 住宅 | ①住宅料は町が負担します。<br>②その他日用品や水道光熱費等は自己負担です。 |
| 車両 | ①車両がない場合は、町で無償貸与します。<br>②車両管理は自身で行っていただきます。<br>③任意保険料や必要備品に係る費用は町が負担します。<br>④燃料費は自己負担です。 |

| | |
|---|---|
| 応募・審査方法 | 【応募方法】<br>次の書類を豊頃町総務政策課政策推進係へ郵送又は電子メールにより提出してください。なお、提出された書類は返却いたしませんので、ご了承ください。<br>・豊頃町地域おこし協力隊応募用紙（豊頃町 HP からダウンロードして必要事項を記入してください。）<br>・職務経歴書（任意様式で可）<br><br>【郵送による提出先】<br>〒089-5392　北海道中川郡豊頃町茂岩本町 125 番地<br>豊頃町役場総務政策課政策推進係　宛<br>※必ず簡易書留で郵送してください。<br>※封筒の表面に「地域おこし協力隊応募」と朱書きしてください。<br><br>【メールによる提出先】<br>Mail:kikaku@toyokoro.jp<br>※題名は「地域おこし協力隊応募」としてください。<br><br>【選考の流れ】<br>①１次選考（書類選考）<br>応募書類を審査し、合否を郵送又はメールにてお知らせします。<br>②最終選考（面接審査）<br>１次選考合格者を対象に面接を実施します。 |
| 参考ＵＲＬ | https://www.toyokoro.jp/ |